

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税の収納管理に関する事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局税務室税制課	001
個人情報ファイルの利用目的	市税歳入の収納管理、過誤納金の充当又は還付処理のために利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、8納税状況、9口座情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者からの納付により収集した。</li> <li>・納税義務者からの過誤納金の還付金口座振込依頼書により収集した。</li> <li>・情報管理課の宛名情報を利用し収集した。</li> <li>・市民税課及び資産税課の調定情報を利用し収集した。</li> <li>・納税課の口座振替情報及び確定延滞金情報を利用し収集した。</li> </ul>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター</p> <p>(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>  法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	